

30環機放第20号  
平成30年10月1日

関係各部署長  
放射線取扱主任者 殿  
エックス線作業主任者

環境安全保健機構 放射線管理部門長  
放射線障害予防小委員会委員長  
高木 郁二

平成30年度第3回放射性同位元素等取扱業務及びエックス線等装置の  
取扱業務のための新規教育訓練（講習会）の開催について（通知）

京都大学環境安全保健機構放射線管理部門および放射線障害予防小委員会では、本学における放射線障害の防止に関する規程第13条第1項及び第2項の規定に基づき、放射性同位元素等の取扱業務及びエックス線等装置の取扱業務等に従事しようとする者のための新規教育訓練（講習会）を別紙のとおり開催いたします。

つきましては、貴部局において希望する者がある場合は別紙要項に従い申込ください。

なお、本講習会終了後に健康診断（従事前血液検査）を実施します。特別定期健康診断（放射線に被ばくするおそれのある業務従事者の取扱については、健康管理部門長あてに別途依頼願います。